

インタビュー資料の分析—「1900年から1933年までのブラウンシュヴァイクにおける労働者の日常生活」を手がかりに

宝 福 則 子

はじめに

近年、社会史の領域では「下からの歴史」を合い言葉にしてオーラル・ヒストリー^①による研究が盛んになっている。これは、伝統的な歴史的記述からは無視され続けてきた領域の開拓をめざし、これまでの歴史資料には行動する個人としてほとんど現れてこない社会の底辺層に属する民衆に過去の事象をインタビュー形式で語らせ (Brüggemeier 1986 : 380), 資料として収集する。そして、こうした資料から特定の民衆グループの日常生活の実態, 行動様式, その説明のためのモデル, 経験, 考え方等を把握し, 歴史的全体像を捉えるための助けにしようというものである。

しかし、この収集方法による「歴史的事実」の客観性をめぐっては批判がないわけではない。つまり、時間の経過による記憶違いや意図的な歪曲、無意識ではあっても生活史に影響された言表と歴史的事実とのずれが生じる (Sieder 1984 : 208) ことがあるし、さらにインタビューという特種な状況に条件付けられるために、自然な会話でなら起こりうる自己表現がなされなかったり、インタビュアーの操縦 (Girtler 1984 : 158) による歪曲が生じるからである。また語られた内容の独自性やおもしろさに驚嘆するあまり、語られた内容や知識、経験を損なうことを恐れ、歴史文献による批判的検証や科学的解釈を放棄し、単にインタビュー資料の断片によるモンタージュ作業に駆られる歴史家もいる (Sieder 1984 : 205)。要約すれば、歴史的事実の客観性が保障されない、つまり科学性がないという批判は根強い。言うまでもなく、最後に挙げたような類の歴史家の方法論について言及する必要性はない。なぜなら方法論としてのオーラル・ヒストリーは日常史研究のための伝統的な、ないしは社会科学的な歴史学の方法にとって替わるものではなく、それを補完する方法として理解されるべきだと考えるからである。したがって上記の批判に答えるためにも科学としてのオーラル・ヒストリーによる日常史研究の可能性を追及しなければならない。科学性の有無については方法論を明示し、さらには解釈手順の批判的な考察を行うことで答えるべきであろう。ここで最も重要となってくるのは、語られた内容を解釈し、吟味するためのテキスト分析の問題である。しかし今のところ、学問領域としての歴史が浅いこと、インタビューの書き起こしによる文書化をもって課題 (つまり、歴史資料の収集) を果たしたとする歴史家の自己了解、個人の秘密の厳守等、諸々の事情はあるが、日常史研究においてはインタビュー・テキストの解釈に関する方法論上の考察は無に等しい。本論ではマールブルク大学のプロジェクト・チーム「1900年から1933年までのブラウンシュヴァイクにおける労働者の日常生活」の好意により貸し出しを受けたインタビュー資料^②を Reinhard Sieder (前出) の提起する分析法を応用して分析・解釈してみ

たい。Sieder は歴史家の立場から、言表と歴史的事実のずれを生じさせるフィルターを明らかにすることによって言表からできるだけ歴史的事実に近いデータを抽出することを意図している。Sieder は、Oevermann グループの客観的解釈学 (Oevermann, u. a. 1979 : 352ff) による、どちらかというとも相互行為に比重をかけた談話分析法の併用も提起している。Oevermann の分析法は時間がかかり、歴史家のプロジェクトにとって非経済的なため、Sieder 自身、この分析・解釈法の有効性に着目し、併用を提起してはいるものの、自分自身の研究では実際に応用してはいない。しかし、この分析法は、被インタビュー者が語ってはいるが、歴史家の立場からみると不正確な内容の言表から、語り手の言動の意図と歴史的事実とを識別するには、特に有効である。単なる歴史的事実のデータ収集のみを目的とするのではなく、インタビューにおける被インタビュー者の言動や行動形態そのものが彼の歴史の真実を物語っていると筆者は考えているので、この Oevermann の談話分析法および解釈法を採用してみたい。

本論でめざすことは、インタビュー資料からインタビュー中の状況を考察することによって客観的な歴史的事実を抽出し、かつ表現内容や形態に影響し、フィルターのような作用を及ぼすインタビューの諸条件を抽出することである。このフィルター自体が実は、社会学・歴史学的な関心事なのである。つまり、被インタビュー者は自分を取り巻く状況から自分の生活史を解釈するが、このフィルターがその状況の説明となるからである。上記二点の関心から出発し、本論においては当該のインタビュー資料の一部を具体的に使用して、分析・解釈を試みたい。

1. オーラル・ヒストリー全般の具体的諸問題

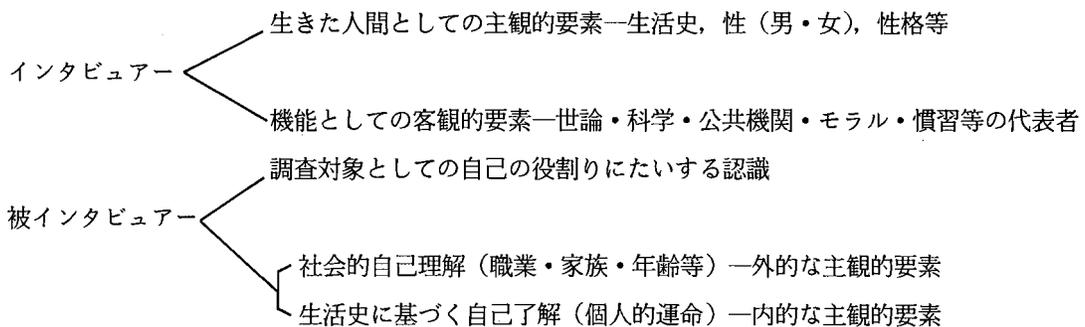
分析対象としてカセット・テープに収録されたインタビューの書き起こしを使用する。勿論、インタビューのカセット・テープないしはビデオ・テープがあれば解釈の助けになるが、これが入手不可能な場合はイントネーションや身振りからの判断ができないので、より正確な解釈の制約となる。本論でもやむを得ず書き起こし資料のみを使用する。

過去の日常行為そのものを直接的な形態で知ることはできない。しかも言語に媒介された記憶を頼りとし、それが熟考された形態で表現されてくる。また過去の経験は相互行為のプロセスおよび社会的連関の一部であり、通常、そうした要素は意識されることはない。過去の事象に関する認識がどのように表現されるか、またそれがどの程度「当時」の事象と合致しているのか、という問いに答え得るとしたら、それはもっぱら解釈法によって解明されうる問題である (Sieder 1984 : 211)。ほかにも資料収集がインタビュー者の関心から出発しているので、対話の経過や内容に対するインタビュー者の影響は不可避であり、その限りでインタビュー者は対話において主導的かつ積極的な役割をつとめる。また私人としてではなく、世論調査的機関の代表者として登場するインタビュー者の与える影響も考慮しなければならない。そこでは被インタビュー者はインタビュー者の役割に応じて、何か自分でなければ語れないと思う特別な事を語ろうとする。以上の点から、(1)インタビュー自身が、自分の研究目的と予備知識によって心理的、歴史的、インタビュー技術 (対話操縦) 的に規定されている。その限りで主導的である。自分の行動はすべて対話に影響を与えざるを得ない。(2)被インタビュー者は自分の現在の生活

状況や将来の展望（例えば、家族関係や政治的な考え、また諸々の社会的活動や経済的条件および病気等に関して）に規定され、すべての言表はこれらの状況と密接な関連がある。したがって被インタビュー者の経歴の予備知識は、インタビュー者が言表解釈の際に客観的動機を見付けだし、被インタビュー者自身のみでは思いつかないような情報を引き出すためにきわめて重要である。被インタビュー者の関連情報は、(a)当該インタビューの他の部分、(b)被インタビュー者の家族史に関する十分な知識、(c)被インタビュー者の人となりに関する十分な知識、(d)インタビューないしは分析者に備わっている発見的方法に関する理論的知識から獲得される。

2. 予備作業

以上述べたような理由により、インタビュー・テキストの分析作業に入る前にインタビュー者と被インタビュー者の役割り像（フィルター）を明らかにすることは重要である。各人以下のような属性をもつ。



インタビュー・テキストの分析・解釈に際しては、インタビュー中の相互行為や意識状況を考慮しなければならない。つまり、対話は本来のテーマをめぐってのみ行われるとは限らず、対話者相互の様々な意図が働いているわけだから、(a)インタビュー者と被インタビュー者の言表の意図の分離、(b)「今ここで」語っている内容と歴史的事実との分離が大切である（Rehbein 1982: 55）。(a)については、社会心理学、グループ・ダイナミクス、心理学的知識を駆使し、また空間的・時間的關係等も考慮した相互行為の分析が必要である。(b)については、比較（同一インタビュー・テキスト内、同一プロジェクト枠内の他のインタビュー・テキスト、当時の雑誌・パンフレット類、統計文献の歴史資料等との比較）、言表のカテゴリー化による客観化、解釈学等によるテキストおよびコンテキストの分析が必要である。

3. テキストの読み方—興味深い箇所を選択とその精密分析の方法

(1) 最初にインタビュー・テキスト全体に目を通す際、まず生年月日・居住地・職場等の経歴に関するデータを収集し、項目別に整理する。

(2) 大まかな分析—後出精密分析用のテキスト部分（本論においては後出の標本テキストに相当する部分）を選択するために(a)テキストをいくつかの部分に分けて内容を比較し、(b)テキストの外見から短い言表の連続箇所と長い箇所とを区別する。質問と答えの短いパターンが連続する箇所にはどちらか

という相互行為があり、対話パートナー相互の関係成立に寄与する。長いモノログの箇所ではこうした相互行為が後退し、代わりに特定の伝記的要素に限定された時間・テーマ・出来事に関する断片が連続する。この箇所は、機能上は感情的あるいは意味的にも重要な解釈・評価・正当化の言表を分かりやすくさせ、信用させる効果をもちながら、過去の出来事の再現等から成り立っている。単なる経歴等に関するデータ以外のごく短い言表は、自分の考えや立場の表明をしたくない場合に多用され、問題化を避ける効果がある (Rehbein 1982 : 59)。

こうした精密分析用テキスト部分の選択にあたっては、分析者が自分の常識 (Oevermann u. a. 1979 : 399) に基づき内容的に何を興味深く思い、あるいはどこに問題ありと捉えるかが重要なので、分析者は当該精密分析用テキストの分析・解釈に際して選択理由を挙げなければならない。

(3) 精密分析——大まかな分析で選択されたテキスト部分を精密に分析・解釈する。生活史の口頭による表現には様々な言語行為と形態があり、これらの形態は両パートナーの相互行為や、あるいはインタビュアーに左右されないモノログによる歴史の再構成において特定の機能をもつので、Oevermann は、言語行為をカテゴリー化することによって相互行為形態を分析し、意識しない外的動機と意識的な意図とを識別する方法を採っている (Oevermann u. a. 1979 : 394ff)。だから彼の分析方法に従えば、インタビュー経過は相互行為の側面から理解され、解釈されることになる。

本論の中心課題となるのは、もっぱら Oevermann の提起する精密な分析・解釈の方法とその応用である。カテゴリー内容は異なるが、本論の標本テキストにこの方法を応用し、まず、言語行為を機能別に分類し、カテゴリー化する (後出の 6. 表解釈のカテゴリー参照)。以下 4, 5, 6, 7 においては、分析・解釈の際に使用する方法とその依拠する基盤等を具体的に事ごとに即して説明し、最後に 8 で、上述の方法で選択された標本テキストを実際に使用して分析・解釈を行う。

4. インタビュー経過解釈のための行為理論上の基盤

まず、行為理論の立場から、テキストのすべての言表を相手に対する要請および指示行為 (これによって相手は自分のとるべき質問の方向を知る) と捉える。この要請と指示行為の遂行は、インタビューの間、適用される実践原則 (Cicourel 1981 [1980] : 177) の枠内において義務となる。逆にこの義務を果たせなければ、相手に納得のいく理由を挙げねばならないということも自明のものとなってくる。インタビューの経過 (言表の連続、矛盾やテーマの飛躍に対する反応、相互行為の難しさに関する表明等) を理解するために、インタビュアーと被インタビュアーは多くの行動パターンの中からあるパターンを選択し、選択したパターンを実践原則に従って表現していると解釈者は捉える。これは別の言い方をすれば、両者が理想的なインタビュー経過を心に留めていることの現れであるとも理解できる。理想的なインタビューを遂行するためには、インタビュアーと被インタビュアーは共に以下の実践原則に添っていると考えられる。従ってこの原則に合わない場合、その言表箇所には問題があると解釈者は捉える。これで解釈者の恣意的な解釈による問題箇所の選択は回避できるだろう。

(a) 対話の中断の回避と与えられた任務 (インタビューの遂行) の実現

- (b) 相手の立場を損なうことの回避（傷つけない、ないしは好意的で穏やかな態度）
- (c) 自己表現や事象表現における矛盾の回避
- (d) 叙述テーマないしは言外に表現されているテーマとそれに続くテーマの不整合（肝心な点に触れない言表）の回避とテーマの中断の回避

すなわち問題となる箇所とは、インタビューの理想的な経過から外れたり、相手の実践原則違反あるいは無視に対して反応する箇所である。この場合、分析者がそれを問題ありと考えているかどうかは、まったく無関係である。発話者が自分の言語行為について再解釈（インタビュー状況の特種性やインタビュー状況下の実践原則の問題化）するような言表やその要素も、実践原則の枠内で可能であり、期待されている行動に合わないのを、これを「逸脱」（異常）とする。この前提条件に基づくと、問題箇所は発話者の行為が期待される行為、ないしは発話者に付された限定・分類・評価パターンと一致しない場合で（言表解釈のカテゴリー参照）、以下のような状況で出てくると考えられる。

長いモノログの続く箇所（質問—答えのパターンからの逸脱）

インタビュー状況の問題化（限定されたテーマからの逸脱）

表現を求めた同じ内容の質問の繰り返し（テーマの特徴付け）

5. 本質的内容理解ないしは解釈のための前提条件

言語によるメッセージが理解されたのか、あるいはまたコミュニケーションがあったのかを判断するためには、もっぱら連結行動（相手の反応）に頼らなければならないので、インタビューの中の言語コミュニケーションにおける言表を、すべてあるテーマに寄せられたものと筆者は考える。従って、言表からテーマを識別することが、コミュニケーション行為を可能にする反応能力の前提条件となるので、聞き手にはある言表を特定のテーマに分類できる能力がなければならない。なぜなら、テーマが言語によるコミュニケーションを事象的・時間的・相互行為的に構成する、つまり言語行為のプログラムの構成要素となるからである。だから、要約するとコミュニケーションとは、テーマに媒介されて進められるプロセスであり、テーマによってコミュニケーション行動の適性（テーマに適応しているかどうかという意味で）を吟味できる（Luhmann 1985 [1984]: 216）と考えられるからである。テーマが何であるのか、を決定するのは個々人ではなく、Luhmannのいわゆるテーマの蓄え（Themenvorrat）としての「文化」（コミュニケーションの社会的再生産）である（Luhmann 1985 [1984]: 224）。だから、社会学者が他者の理解のために使用する方法は、他の人々が日常生活の実践において使用する方法和原則的には同じものである（Schütze u. a. 1981 [1980]: 441）

ここで問題となってくるのは、個々の言表の中にそれを特定テーマへ分類するための手掛かりがあるかどうかということである。もし、テーマの分類・限定・転換や不整合等を示すものがない場合、解釈（分析者の解釈による意味理解）の正否は、(a)インタビュー当事者への問い合わせ、および(b)専門領域の異なった研究者を交えた複数の解釈者間の討論により、コンセンサスを得ることによって検証できる。しかし、これらにも制約がある。(a)の場合、問い合わせの機会があったとしても（本稿の場合は不可

能)、解釈者には明白に思われるにもかかわらず、発話者が自分のある言表を特定のテーマへ分類することを拒否するということもありうる。また意識的に隠していることを無意識に話してしまった場合、心理分析的な意味で解釈者の理解が正しいこともある。だから発話者の同意による検証は不適當である。「事実ではなくとも、偽ってしゃべった、記憶を違えてしゃべった、あるいは期待を込めてしゃべった」ということの社会的意味というものを明らかにすることが、オーラル・ヒストリーのもう一つの重要な側面だ」(松村 1987: 9)。(b)の場合、科学的コンセンサスは分析者の説得能力にかかっている。また専門分野の相違により、同一言表からの各々異なったテーマ分類も起こりうる。以上から

(1) 解釈者自身が当該コミュニケーションの参加者として、コミュニケーション・プロセスの中に入り込んで解釈しなければならない。このコミュニケーション・プロセスにおける連結行為(結果や結論を伴う対話の継続)に解釈者の解釈のプロセス性(コミュニケーション性)が表れる(Luhmann 1985 [1984]: 226ff)。

(2) 解釈者が自分の解釈や論証を行う際に、依拠するコンセンサスを導くためのルール(理論構築上のコンテクスト)を提示しなければならない。このルールとは、例えば、解釈者が、話し手のこのルールに対する違反を見つけた場合、直ちに話し手は異なったテーマに属する言表をした、ないしはテーマの飛躍があると見なす仮定を解釈者に立てさせるような行為理論上のルール(実践原則)である。あるいは時間的・論理的に個々の情報の結合を可能にするような言語行為理論上、ないしは言語学上の指標を提示する、ないしはこれらの指標の欠落を示さねばならない。

6. 言表解釈のカテゴリー

上記の解釈のための前提条件をふまえてテキストの解釈に入るが、インタビューでの質問が、提案されたテーマ内ではっきりした情報を与えよという要請を意味するのか、あるいは質問が評価・理由付けの要請を意味するのか、またはこの質問自体に評価が含まれているのかどうかは、もっぱら解釈者の解釈によって判断されうる問題である。だから解釈行為を検証可能にするために解釈カテゴリーを用いて解釈のステップをスタンダード化する。後出標本テキストの解釈に際して、質問を要請A、答えを指示Bのカテゴリーで分類する。各々のカテゴリー番号は、例えばAiに対してBiのように一致しなければならない。Aiに対してBiiiのように一致しない場合や質問の言い替えの繰り返しがある場合は、その言表箇所には問題があると想定される。標本テキスト中の各言表横に当該カテゴリー番号を記す。カテゴリー内容は以下の通り。

A 要請

- i 限定の要請(例えば経歴に関する質問等)——相手は質問によって定められた枠内のテーマやこのテーマについて知っている範囲内に限定したメッセージを与える。
- ii 理由付けの要請——相手は自分の言表が当該の連関の中に組み込まれるような筋道の通った関連事項を挙げる。つまりどうしたら自分の与えたインフォメーションを体系化できるかという指示を相手に与えなければならない。

- iii 評価の要請——相手は言表の対象内容と自分の価値観との関係を示さなければならない。つまり、相手は評価しなければならない。
- iv 承認要請——相手は自分のメッセージが正確に解読された、およびインフォメーションが正確に理解されたことを承認しなければならない。
- v 言い替え要請——相手は自分の質問（要請）あるいは答え（指示）を言葉を使い替えて表現するよう要請される。

B 指示

- i 限定の指示（答、情報等）——提案テーマ内でどのような（的確な）限定をしたらよいのか指示を与える。
- ii 分類指示——限定して与えた情報をどのテーマ領域に組み込むか手掛かりを与える
- iii 関係付け指示——言表の対象内容と自分の価値観の関係を計る手掛かりを相手に与える。つまり、評価である。
- vi 遂行の承認——相手の承認要請に応じる、あるいは相手の指示を追体験し、よく理解したことを知らせる。

7. 補完解釈カテゴリー

上記A・Bのカテゴリーにニュアンスを与えるために、C・Dのカテゴリーを採用する。

C 変形表現用カテゴリー

どの話し手も自分の要請的な性格を帯びた言表を変形させて表現できる。このバリエーションを以下のように区別する。

- i 提案——質問者は要請（限定・理由付け・評価等の）によって、同時に相手の限定・理由付け・評価能力に対して自分が持っている考えのヒントを与える。
- ii 暗示——聞き手は話し手が指示または要請を頭の中で追っていくのに困難をきたしていることの表れと解釈する。
- iii 訴え——ほとんどが感情的な性質を帯びた訴え。これで相手に実践原則（例えば連帯）の顧慮を訴える。相手に体系化不可能な限定・評価・判断指示を受け入れさせるために遂行される。

D 解釈指標

解釈者はみせかけのテーマと本音のテーマ（それ自体テーマであるとして言表されないが表出されるテーマ）の相違を探す手掛かりとして以下の区別をする。

- i ヒント——インタビュアーないしは被インタビュアーが直接か間接的に、しかも意図的、意識的に相違をほのめかす場合
- ii 徴候——無意識に与えた相違の手掛かりに相手が気づき、これを解釈し、問題化する。あるいはこの与えられた手掛かりにたいする相手の反応が分析者に明らかにわかる場合
- iii メルクマール——インタビュアーと被インタビュアーとは共に気づかないが、分析・解釈の段階で

解釈者が相違を発見する場合

8. 標本テキストの解釈

以上述べてきた解釈法により、次にいよいよ標本テキストの具体的な分析・解釈に入りたい。このテキスト部分を採用したのは、以下のような理由に基づく。まず限られた紙面を考慮し、一つのテーマから対話が発展し、インタビュアーが次のテーマに移行するための区切りができて完結しているテキスト部分であり、比較的手ごろな長さであること。しかも言表の外見が変化に富んでいる。内容的には、被インタビュアーAはインタビュー全体を通じて労働者としての職業的な自己理解に基づき、政治的には左翼としての立場、および両親による強い政治イデオロギー的影響を主張している。にもかかわらず、彼が両親の教会脱退後に堅信礼を受け、しかも父親はラジカルな USPD（独立社民党）党员であったという矛盾に筆者が疑問を抱いたことによる。また長いモノログで露呈する道徳観を基盤とした息子の嫁にたいする否定的な見解の中に、本当にA自身が主張するような左翼的労働者だとしたら矛盾するような、日常生活面での連帯性の欠如が見える。このことと関連して、他のテキスト部分で語っている家族（自分達夫婦と息子や孫達）間の調和ある良好な関係に疑問を抱いたことも理由として挙げる。

[標本テキスト]

1 F : Und was war Ihre Mutter? Evangelisch? Oder

2 war die katholisch? (Ai)

3 A : Evangelisch. (Bi)

4 F : Und die ist auch ausgetreten? (Aiv)

5 A : Hm, hm. (Biv)

6 F : Und wann? (Ai)

7 A : Och, das kann ich Ihnen nicht sagen. Mit dem

8 Vater zusammen? (Bi)

9 F : Hm. Also die sind vor Ihnen ausgetreten? (Aiv) + (Aii) (Diii)

10 A : Ja, ja. (Biv)

11 F : Die waren ... als Sie jetzt konfirmiert wurden, waren

12 die Eltern schon ausgetreten? (Aii) + (Aiv) (Dii)

13 A : Ja, die waren radikal. (Biv) + (Bii)

14 F : Ach, da waren die schon ausgetreten? (Aiv) (Di)

15 Und wer war denn das, der dann wollte, daß Sie

16 konfirmiert werden? Warn Sie das? (Ai)

17 A : Hm? (Av) (Cii) (Dii)

18 F : Sid wollten konfirmiert werden damals? (Aiv)

19 A : Ja, ja. (Biv)

20F : Weil die anderen konfirmiert waren? (Aii) (Ci)

21A : Weil die in der Schule... : "He, er wird nicht
 22 konfirmiert!" Wird man doch rein verrückt gemacht
 23 als Schulkind. (Bii) (Ciii)

24F : Ach so. Ja. (Biv)

25A : Und dann hab ich gesagt : "Nein, ich werd nich konfir-
 26 miert"und dann wollt ich doch auch konfirmiert
 27 werden, ne? Na, und dann ham se gesagt : "Brauchst ja
 28 nicht zu konfirmieren, kannst ja die Jugendweihe
 29 machen."Das war dasselbe, ne? (Biii) Aber Sie wissen
 30 ja, wie das dann ist. (Bii) Also ich muß ja wohl sagen,
 31 daß dann die Eltern auch auf den Wunsch des Kindes
 32 eingegangen sind. Nich? (Bii)+(Biii)

33F : Hm. Hm. (Biv)

34A : Nicht daß das so war, so und so. Das ist ja bei mir
 35 genau dasselbe. Nich? Meine, meine...ich habe zu
 36 meinen Jungen gesagt - zum Ältesten - : (Bii) "Junge,
 37 brauchst ja nicht gleich zu heiraten (Biii)." Na, wie
 38 hab' ich gesagt. Ich hab so'n komischen Ausdruck ge-
 39 braucht (Biii) "Brauchst doch nicht gleich...wie'n
 40 Kalb, ne Kuh mit nem Kalb?" Nich? So ungefähr hab ich
 41 das zu meinem Jungen gesagt, zum Ältesten. (Biii)+(Bii)

42 Hat er zu mir gesagt : "Ich bin 11 Jahre in Gefangen-
 43 schaft gewesen. Ich hab von ner Familie geträumt."
 44 Undsoweiter. (次の言表 Biii の Bii) "Da kann ich dir
 45 nicht helfen. Das ist dein (unverständlich). Ich mach
 46 dich nur drauf aufmerksam." (上記言表の Biii) Aber ich
 47 muß wohl auch sagen, daß ist nun also (Biii) - man
 48 spricht ja nich so drüber - (Biii) nach einer gewissen
 49 Zeit ist er zu mir gekommen und hat gesagt : "Vater, du
 50 hast recht gehabt." Nich wahr? (Bii) Ich kannte das
 51 Mädchen schon vorher. Und meine Tochtldr, (Bii)
 52 die hatte, wie er in Gefangenschaft gewesen ist -
 53 der Älteste ist 11 Jahr' in Gefangenschaft gewesen

- 54 beim Russen. Nich wahr? Er war der letzte Heimkehrer. (Bii)
- 55F : Ach so. (Biv)
- 56A : Und da hat die da geschrieben. Das hab ich also nicht
- 57 gewußt, ne. Und da kams dann raus, daß sie schon sich
- 58 geschrieben hatten? (Bii) Na ja Gott, er lebte zusammen,
- 59 hat drei Kinder, schon Großvater. (Biii) (Di)
- 60F : Selbst schon Großvater? (Aiv)
- 61A : Hm, hm. (Biv) Ja, er hat aber trotzdem mehrmals zu mir
- 62 gesagt : “Vater, du hast recht gesagt.“ (Bii) - Also
- 63 das bleibt ja unter uns? Nich? (Ciii) (Di)
- 64F : Ja, ja sicher. (Biv)
- 65A : “Ich hab nicht ein Brett vorm Kopp gehabt, sondern 'en
- 66 dicken Balken?“ “Ich sage ja, du wolltest immer nicht
- 67 hören, was der Vater sagt.“ Nich? (Biii)
- 68F : Das muß man's halt spüren. (Biv) + (Ci)
- 69A : Ja. Na ja Gott, ein Kind der Liebe hat sie mitgebracht
- 70 nich? Und zweie hat er ja noch so. Nich? (Biii) Kennen
- 71 Sie das? — ‘Kind der Liebe’? (Ai)+(Aiii)
- 72F : Ein uneheliches Kind? (Bi)+(Biv)+(Aiv)
- 73A : Ja. (Biv)
- 74F : Hat er mitgebracht? (Ai) (?)
- 75A : Sie. (Bi)
- 76F : Ach, sie? (Aiv)
- 77A : Hm. Ja. Na ja. (Biv)

1-9はインタビュー・パターンとして普通の経過である。インタビュアーFの質問には、時間的關係を軸として行為を分類しようという日常理解の習慣に基づく連鎖が認められる。ここでは、FがAの家族にたいして抱く市民的な小家族像が、Aの行為が正常か異常であるかを分類する際の判断基盤となっている。この家族像とは、具体的にいうなら、Aの行為を感情的・社会的・経済的・イデオロギー的に拘束する基盤の輪郭をなすような家族の環境である。Fが話しかけたテーマ「両親の教会脱退」がAによってテーマとして捉えられ、受け入れられ、AはFがこのテーマに分類できるような言表で答える。今のところ、このテーマはAにとって現在との関連で問題はない。しかし、Fは9で時間的関連や家族像から引き出した自分の仮定と個々の情報、つまり両親の教会脱退後の子供の堅信礼が整合しないので、情報の分類に困難をきたしていることを知らせる。

9, 11/12, 14-16, 18の質問の言い換えの繰り返しから、Fがテーマを移し、Aから分類可能な答えを引き出そうとしていることが認められる。しかし、Aはこのテーマの移動に反応せず、時間的関連と判断の正当性（Aは両親と教会脱退を階級への帰属意識ないしは労働者階級のイデオロギーで理由づける）についてのみ答える。つまり、もっぱら元のテーマに対する答えを与える。

新しいテーマはこれからのインタビュー経過から分かるように宗教的・イデオロギー的問題をめぐっての「両親と子供の関係」である。このテーマは、先行テーマ「脱退と堅信礼の関係」の情報を体系化するための判断基盤の一つである。両親と子供の相反する行為を理由付けるためには、先の判断基盤をきめ細かに洗いなおしてみるか、あるいは両親と子供の行為の相違がなぜAにとって矛盾（Aが誤った行動を犯したの意）を意味しないのか、これらの点に関し、Fに分かるような新しい判断基盤が導入されねばならない。Fは新しい仮定（判断基盤）を立て、Aに彼の生活史の中で変遷してきた生き方を語る（昔はそうのように考え、行動した。しかし、今はこう考え、他の行動をする。何故なら……）ように仕向ける。これによって新テーマはAの現在に関連してくる。

まずFが20で提供し、Aが21-23で引き継ぐ（矛盾する行為の）理由付けは、以下の図式を支えとする。すなわち、世間への適応は両親やイデオロギー的連帯行動に優先する。その限りで、家族内で起こるイデオロギー的な意見の違いや分裂行動は、必ずしも実生活上でマイナスの結果（感情的なコンフリクトや罰等）を伴わない。これに対して世間の側からの圧力に適応しなければ、共同体からの締めだしをくう。このことは、家族内では、愛情と血族関係による結束が、イデオロギー的な問題や道徳的な問題に比べると価値観の上で決定的に重要な位置を占めているということをも意味する。だから、29/30の'Aber Sie wissen ja, wie das dann ist'による一般化の意図は、31/32の子供にたいする愛情は階級利益に優先するという実践原則を言わなければならない。これでAは家族愛と階級利益という二つの実践原則の適用範囲を限定し、これらの序列関係を示した。つまり、イデオロギー的・宗教的・道徳的問題は、家族内でも世間での交際においても生存に関わる利害、日常身近な人々との仲や感情的結束感を損なわないように、あるいはこのようなものを危険にさらさないように扱わなければならない。

Aは34以下で自分の生活史をこの新しく獲得した判断図式で回顧的に再解釈し、自分の行為を上記の序列化された両実践原則に規定された同様の行動であったとして具体的に描写する。なぜAはこの描写をするのか、その理由の説明は単純ではない。実践原則を実践原則として証明し、上記の行為にたいする解釈に信頼性を与えるには、行為の判断基盤となるこの実践原則が個々の一回限りの事件にだけでなく、普遍的な有効性をもつということを実証しなければならないからだ、という理由だけでは不十分であり、次の点も考慮されなければならない。つまり、34/35の'Das ist ja bei mir genau dasselbe'でAは自分の両親の行為実践原則の有効性を自分自身の自分の子供にたいする行為で補強しようとする。この並列化の背後には一般化の意図の他にまだ別の動機が隠されている。というのはインタビューの間頻繁に、このような両親との自己同一化を行っているからである。これらの箇所を比較すると、Aの労働者階級との自己同一化が家族史との自己同一化と一体化によって保証され、体现されているように見えるという結論を導き出すことは、容易である。

これに続く対話のテーマは「Aと息子の関係」で、Aはここで実践原則の有効性（子供にたいする愛情や感情的結びつきはイデオロギー・宗教・道徳に優先）、ならびに家族史の継続性を実証する。結婚に関する息子とのコンフリクトの例を挙げたことによって、Aは様々なテーマの可能性を開く。

まず、Aは「愛と性に関する価値観」をテーマとして扱う。36以下の言表は、結婚がひとつの闘争や運命共同体を作りだした、と解釈できる。この共同体は、その排他的な価値観（外部にたいする区別）に合わない、相入れないと思われる限り、世間や他人に対して閉鎖的である。この相入れないものには、とくに息子の嫁の結婚前史を軸とする息子夫婦の前史も含まれる。なぜなら結婚前の性的関係はそれに相応した結果を伴い、責任を当人に課すものであり、これらは、結婚契約によって帳消しになったり、区切りをつけられるものではないからだ。Aが31/32で両親の行動の評価基盤にした実践原則は、自分の息子の結婚希望に対して示したAの意見表明行為には当てはまらず、その逆になる。つまり、イデオロギーや道徳が性や感情等に優先する。Aは、本来の意図（自分自身の行為にたいする実践原則の拘束性を証明する）と引き合いに出した例（反対の実践原則）が含む意味の間の矛盾に言及しない、ないしは間接的にのみ言及する。

38以下で自分の当時の性に関する評価（悪いこと、いかがわしい、動物的）を現在の観点から相対化する。70の言表‘Kennen Sie das? Ein Kind der Liebe?’からも分かるように、Aは自分自身の評価とは異なる「現代社会における性に関する評価」をテーマにのせる。だからまたこの評価の相対化は、社会の代表者であり、今日支配的な道徳観の代弁者たるインタビュアーにたいする表現の問題を言葉に表わしたと想定できる。

42/43の‘Ich bin 11 Jahre in Gefangenschaft gewesen? Ich hab von ner Familie geträumt.’でAは、コンフリクトを引き起こした息子の希望（私生児持ちの女との結婚）を、息子の家庭にたいする意義付けの表現で描写する。つまり、父親や祖父に重みをもっていた結婚生活や家庭は、息子にとっても同様の重みがあり、性や男女間の愛情に優先するということを表現している。またこの言表は52—54の繰り返しからも分かるように、Aが息子が共同体のために抑留という苦労に耐えたことに誇りを抱いていることをうかがわせる。息子に誇りを抱き、かつA自身が先に強調した自分の息子との自己同一化という可能性があるにもかかわらず、Aは自分を理解ある寛容な父親として自己表現しない。息子の決意に対する道徳的非難は自分自身の両親の理解ある行動と矛盾する。だからAはテーマ間相互の関連性に触れず、またFがこの矛盾をテーマにのせないようにするために、テーマを移さなければならない。いまやAの問題は、宗教的信念やイデオロギーを裏切っても子供を愛するという実践原則の有効性を証明することではなく、Fに受け入れられうるような自分のとった父親としての権威主義的な行動の理由付けのために判断基盤を探ることである。

47—51, 61/62, 65—67で、Aは自分の権威を人生経験と知恵の優越性で理由付ける。だから息子は、両親の忠告を聞く、ないしは経験と知識から決断するという実践原則に従って行動すべきであったとする。この判断基盤でAは自分の息子の行為を誤った行動と解釈し、また自分は息子をただ不都合な結果から守ろうとしただけなのだから、自分の行為は子供にたいする愛情であると解釈する。結局45—68の

主テーマは、「父親の権威」である。これは家長としてのAの自己理解でもある。

36—67の全体を通してAは副テーマである「性」についてほめかす。だが、Fが68の‘Das muß man’s halt spüren’（これはWer nicht hören will, muß fühlen!への語呂合わせ）でAの理由付けにうなずけると認めてはじめてAは「性」を主テーマにのせる。この新しいテーマへの移行は、次のように説明できる。つまり、Aは50/51, 56—58で結婚問題に関し、‘Das hab ich also nicht gewußt. Da kams dann’で暗示はするが、信頼にたいする裏切りを理由として息子を非難はできない。だから理由付けの基盤としての父親の知識の優越性に固執する。とはいえ、これらの知識の内容とは、性は悪いものである、たとえば結婚前の性関係は、結婚生活における不貞ないしは不仲を結果としてもたらすという単純なものである。だから69—77で知識の内容から恣意性を除こうとする。つまり、その自分の知識を‘Kind der Liebe’を挙げることによって一般に妥当する知識であると評価しようとする。Fがなぜ74でAの「性—罪—女’Kuh mit Kalb’の分類構図をまったく誤って解釈し、誰の目にも明らかかなはずの答えを引き出すための質問をするのか、またなぜAは、このようなはっきりした分類（エヴァは誘惑者である、つまり女性を社会秩序の脅威として見る）に傾くのかは、興味深い。この理由を解明するためには、たんに行為理論的分析によるアプローチだけではなく、詳細な社会心理学の分析方法も有効である。

以上行ってきた解釈によって、被インタビューAに作用しているフィルターとしての外的動機および内的意図が具体的、詳細に読みとられるであろう。

注

- 1) ドイツ語圏でも専門用語として‘Oral History’が使用されている。Gerhard Botzは直訳‘Mündliche Geschichte’の使用を提案している(Botz, 1984: 23)。日本の歴史学会でも「オーラル・ヒストリー」(聞き書き)として定着しているようである(松村, 1986: 6)。
- 2) G. Hardach (マークブルク大教授でプロジェクト主任), S. Bajohr (現在ノルトライン・ヴェストファーレン州政府), B. Händler-Lachmann (現在歴史ワーク・ショップ・マルブルク)からなるマルブルク大学の研究プロジェクトは表題の時代と地域の労働者の日常生活調査を行った。調査対象者は、1890年から1914年までに誕生し、ワイマール共和国末期まで同地で生活していた労働者家庭出身で、自身労働者であった21人の男女。インタビューは同地出身で、方言に通じているBajohrによって1980年初頭に各々3時間から8時間、1例を除き被インタビューの自宅で実施された。インタビューの大枠から外れないようにとの意図から、共通のテーマ項目から成る質問用紙が使用され、臨機応変に自由な対話ができるような態勢がとられた。本論ではH. Ahrens (仮名)との4時間にわたる144ページのインタビュー資料を用いる。

文献 目 録

- Brüggemeier, F.-J. 1986: Zur Aneignung vergangener Wirklichkeit. Der Beitrag von oral history. In: Internationale Tagung der Historiker der Arbeiterbewegung (Hrsg.): Geschichte der Arbeiterbewegung ITH-Tagungsberichte, Band 22. Wien

- Botz, G. 1984 : Oral History - Wert, Probleme, Möglichkeiten der Mündlichen Geschichte. In : Botz, G./Weidenholzer, J. (Hrsg.) : Materialien zur Historischen Sozialwissenschaft 2. Wien/Köln
- Cicourel, A. 1981 [1980] : Basisregeln und Normative Regeln im Prozess des Aushandelns von Status und Rolle. In : Arbeitsgruppe Bielefelder Soziologen (Hrsg.) : Alltagswissen, Interaktion und gesellschaftliche Wirklichkeit 1+2. Opladen
- Girtler, R. 1984 : Methoden der qualitativen Sozialforschung - Anleitung zur Feldarbeit. Wien/Köln/Graz
- 松村高夫 1987 : イギリスにおけるオーラル・ヒストリー (歴史学研究会編「歴史学研究」1987年6月号No.568)
- Luhmann, N. 1985 [1984] : Soziale Systeme - Grundriß einer allgemeinen Theorie. Frankfurt am Main
- Oevermann, U./Allert, T./Konau, E./Krambeck, J. 1979 : Die Methodologie einer >objektiven Hermeneutik< und ihre allgemeine forschungslogische Bedeutung in den Sozialwissenschaften. In : Soeffner, H.-G. (Hrsg.) : Interpretative Verfahren in den Sozial- und Textwissenschaften. Stuttgart
- Rehbein, J. 1982 : Biographisches Erzählen. In : Lämmert, E. (Hrsg.) : Erzählforschung - Ein Symposium (Germanistische Symposium-Berichtsbände ; 4). Stuttgart
- Schütze, F./Meinefeld, W./Springer, W./Weymann, A. 1981 [1980] : Grundlagentheoretische Voraussetzungen methodisch kontrollierten Fremdverstehens. In : Arbeitsgruppe Bielefelder Soziologen (Hrsg.) : Alltagswissen, Interaktion und gesellschaftliche Wirklichkeit 1+2 Opladen
- Sieder, R. 1984 : Geschichten erzählen und Wissenschaft treiben. In : Botz, G./Weidenholzer : Materialien zur Historischen Sozialwissenschaft 2. Wien/Köln